

様式第1号(第6条関係)おもて面

芸西村不妊治療費等助成金支給申請書

高知県安芸郡芸西村長 様

芸西村不妊治療費等助成事業実施要綱に基づき、関係書類を添えて下記のとおり申請します。また、この申請の審査において関係する機関への照会及び情報提供に同意します。

申請者	住所	高知県安芸郡芸西村					
	氏名	印					
夫	住所				電話番号		
	氏名				生年月日		
妻	住所				電話番号		
	氏名				生年月日		
申請額		円					
振込先口座	金融機関名				店名		
	預金種別		口座番号				
	フリガナ 名義人					
申請日	年 月 日			申請受理日	年 月 日		

※太枠を記入ください。

※裏面に記載する関係書類をこの申請書と併せて提出してください。

添付書類

関係書類	特定不妊治療の場合		一般不妊治療の場合	
	芸西村への申請回数		芸西村への申請回数	
	1回目	2回目以降	1回目	2回目以降
高知県やその他の団体が実施する不妊治療支援に類する事業の助成金等の支給額が分かる通知書 ★県等の不妊治療支援事業の対象とならない場合や、不支給の場合は提出する必要はありません。	○	○	△	△
高知県やその他の団体が実施する特定不妊治療支援に類する事業の医療機関受診証明書 ※注1 ★県等の特定不妊治療支援事業の対象とならない場合や、不支給の場合は提出する必要はありません。	△	△	/	/
芸西村特定不妊治療等助成事業医療機関受診等証明書 ★県等の特定不妊治療支援事業の対象となる場合は、提出する必要はありません。	△	△	/	/
高知県やその他の団体が実施する一般不妊治療支援に類する事業の医療機関受診証明書 ★県等の一般不妊治療支援事業の対象とならない場合や、不支給の場合は提出する必要はありません。	/	/	△	△
芸西村一般不妊治療等助成事業医療機関受診等証明書 ★県等の一般不妊治療支援事業の対象となる場合は、提出する必要はありません。	/	/	△	△
法律上の婚姻関係を証明することができる書類で、申請日の30日以内に発行されたもの。 ※戸籍謄本等(住民票で夫婦であることを確認できる場合は不要)	○	×	○	×
夫婦の住民票 ※2回目以降の申請は、住所変更がなければ省略できます。	○	△	○	△
不妊治療に要した経費の領収書 ※注1	○	○	○	○
※芸西村不妊治療費等助成事業実施要綱別表第1に規定する通院旅費に相当する経費や、宿泊費又は宿泊施設利用料の助成申請をされる方は次の書類も必要です。 ★通院したことがわかる書類(領収書等) ★宿泊費又は宿泊施設利用料の領収書 ※注1	○	○	○	○

注1 高知県やその他の団体が実施する不妊治療支援に類する事業等に原本が必要な場合は写しで可。